

広報 ないえ

健康と福祉のまち奈井江町



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow



お も な 記 事

- p 2 しごとコンビニ本格スタート！
- p 5 第8回アート選奨K基金賞
方波見康雄さん受賞
- p 6 町長へ手紙を出す運動
- p11 公共施設のネット予約が可能に

No.782
2023

6



しごととコンビニ 本格スタート！

5月16日から本格スタートした「しごととコンビニ」。

「興味はあるけれどもちょっと様子見したい」「説明はあったけども実際に登録者の意見を聞いてみたい」という方もいると思います。

今回は、どんな仕事があるのか、こういった仕事があるのかについて説明していきます。

しごととコンビニとは

年齢や時間など“何かしらの制限”があり、これまで働きたいけど働けなかった人たちの「誰かの役に立ちたい」「社会と繋がりたい」「成長したい」など、そうした望みを大事にしながら働けるよう、一人一人の「現状」と「望み」に寄り添いながら、ちょっとだけ手伝って欲しい人とちょっとだけ働きたい人を発掘して繋いでいきます。

しごととコンビニのメリット

○登録者（町民の方）

- ・希望する働き方や生き方ができ、地域で活躍しながら収入を得られる
- ・人や社会と繋がりをつくれる
- ・未経験でも学びながら挑戦できる
- ・子どもを見守りながら働ける

○依頼主（町内事業者、町民の方）

- ・人手不足解消や働き方改革のきっかけに
- ・定期的な利用でも忙しい時だけでも可能
- ・事業者の困りごとや課題に寄りそったサポートを提案いたします
- ・ご家庭のちょっとだけ手伝って欲しいことでも利用可能

他のしごととコンビニ拠点の例

○事務経理・軽作業（室内）・販売・企画広報

- ・データ入力、文字おこし
- ・アンケート作成、集計
- ・封入、封かん
- ・商品の仕分け
- ・商品モニター
- ・SNSの更新
- ・商品やホームページへの意見だし



○農作業・外作業・木工・調理関係・清掃等

- ・畑おこし、畑の石取り
- ・田植え
- ・育苗箱の洗浄
- ・野菜の収穫
- ・野菜の梱包
- ・家具の組み立て
- ・障子はり
- ・調理
- ・包丁砥ぎ
- ・医療機関清掃
- ・雪かき業務
- ・草刈り、草取り

○接客関係

- ・レジ
- ・接客
- ・受付業務
- ・出前容器回収

○デザイン・IT関係

- ・チラシ作成
- ・パッケージ作成
- ・WEB会議運営サポート
- ・業務改善ITコンサルティング

○その他

- ・搬入、搬出
- ・買い物代行
- ・ポスティング
- ・写真データ化

しごとコンビニで学ぶ

しごとコンビニでは、WEBの書き方など仕事に役立つ講座も定期的に行っています。

学んだことを、仕事に活かして自分のスキルアップにつなげることができます。



ライティング講座の様子

しごとコンビニ登録者の声

※いただいた感想をそのまま掲載しています。

自分の住んでいる町で応募～仕事を完結できるという手軽さと安心感だけでもメリットは大きく、今までにない、かゆい所に手が届くような画期的な取り組みだと感じています。

(一般的にネットで短期アルバイトを探すと、大元の拠点は東京や札幌で、応募してみたものの面接地が遠方だったり、地方での求人は無かったりと、地方在住でできる気軽な仕事は無く悩んでいました。)

募集内容も初心者、素人でも簡単な説明ですぐに取り組める業務も多く、安心していきます。

天候に左右されず身体への負担も少ない簡易的な事務作業は、登録者の主婦や高齢者さんにとって嬉しい案件だと思うので、今後もたくさん募集があると嬉しいです。



働きたいけど働けない現状の中、このような働き方ができることに感謝です。

働く時間も内容も選ぶことができ、色々な経験をさせてもらえる場でもあり、これから先とても楽しみです。

自分ができること、思う存分発揮してそして色々な自分を発見できるといいな、と思っています。

今回封かんのお仕事をさせていただきました。他の皆さんに比べて遅いなと思いましたが、急かされることもなく、気負うこともなく、自分のノルマは果たせたかなと思っています。

ストレスフリーでスマートな仕事スタイルだなと感じました。



しごとコンビニへの登録・仕事の依頼方法は次のページへ

しごとコンビニで働くには…

■ 3 つの STEP が必要！

- STEP 1
しごとコンビニに登録



- STEP2
仕事を選ぶ



- STEP3
お仕事をする



しごとコンビニに仕事を依頼するには…

／ たくさんの依頼を
お待ちしております！ ／

■ 5 つの STEP が必要！

- STEP 1
問い合わせ



- STEP2
業務内容の相談



- STEP3
見積り・仕様書の確認



- STEP4
契約



- 事務局にて人員手配
仕様書説明
＋
登録メンバーにて
案件実施

- STEP5
事務局へ報酬の振込



奈井江町しごとコンビニは、地域の方々と事業所の皆様をつなげる懸け橋となれるように頑張ります。

ただ仕事を受けるのではなく、皆様が本当に困っていることや、その先にあるやりたいことへのお手伝いができればと考えています。

ご意見・ご要望等を聴かせていただきながら皆様から「しごとコンビニに相談して良かった」と言ってもらえるような仕組みにしていきたいと考えています。

登録・問い合わせはしごとコンビニ事務局まで

- しごとコンビニ事務局（役場 2 階）

平日 9 時～ 17 時

電話番号 35 - 9103

メールアドレス shigoto-conveni@naie-kyousou.net

ホームページは
こちらから





贈呈式は、4月20日に札幌市内で行われ、記念の盾と旭川家具の椅子などが贈られました。

第8回 アート選奨K基金賞 方波見康雄さん受賞

■アート選奨K基金賞とは

アート選奨は、北海道文化財団（札幌市・磯田憲一理事長）が、道内の文化の振興発展に敬愛すべき役割を果たしたと認められる個人または団体を選考し顕彰するものです。

同賞は、磯田氏の指定寄付のもと平成15年度に創設され、今年が8回目となります。

■受賞への想い

今回、北海道文化財団から訪問したいとお電話をいただき、財団の理事長である磯田さんとは、その時初めてお会いしました。

磯田さんは、賞のことはあまり語らず、ご自分の夢や希望、志などを静かにお話ししてくれました。生まれてくる子どもたちに「生まれてくれてありがとう」の思いを込めて居場所の象徴として椅子を送る取り組み「君の椅子」プロジェクトをずっと行ってきた方でもあります。送られた椅子は、子どもたちの日々の暮らしにそっと寄り添いながら、たくさんの思い出を共に刻んで行くのです。

60年以上前、私が北大病院から地元に戻った頃、病気に關心があっても、健康というものに関心のある人は殆どいませんでした。11月、3月の寒い時期に私の病院だけで10数名が脳出血で亡くなる悲惨な状況でし

た。当時、砂川市立病院に脳外科は無く、地域に脳出血を治す技術が無かった。血圧を測ったこともない人が殆どで、奈井江に帰ってきて、地域がこんなことで

は恥ずかしいと感じました。冬の農閑期に農家の方の馬車に乗せていただき、健康についての話をするため、地域の集会場を回りました。また、公共施設の一室を借り、定員20名で当時は痴呆と呼ばれていた認知症について、呆けの医学、呆けの人間学など名前を付け、数回に分けて勉強会を開催したこともあります。

医療だけでなく、教育、保健、福祉など様々な分野に携わってきたことが、磯田さんの活動と通じるものがあったのではないかと推察します。

随分大きな賞を頂いたこともありますが、これほど人間的な味わいを持てる賞は初めてでした。賞を受けた事も嬉しいが、そういったものを人間的に共有しあえたことが嬉しかった。私も96歳、明日どうなる

か分からないですが、生きている間は自分にできることを続けていこうと思います。

■方波見康雄氏

医療法人滋佑会方波見医院の医師である方波見康雄さんは、昭和27年に北大医学部を卒業後、大学でがん免疫抗体の研究や内科の臨床に従事しました。

昭和34年に北大から奈井江町に戻り、父である莊衛さんの開業した診療所を引き継ぎ、60年以上に渡り地域に根ざした医療を実践。

奈井江医歯会会長や地域医療連携運営委員会委員長などを歴任され、奈井江町の医療体制の構築にご尽力いただきました。今回の賞は、方波見康雄さんが長年にわたり町民に寄り添い、暮らしや地域文化の発展に努めた功績が高く評価され受賞されました。

町長への手紙

町では、郵送、ファックス、メールで町長への手紙を受け付けています。

昨年度届いた18件のうち、公表を希望された手紙の内容とその回答を公表します。

※回答に記載した日時などは、回答時のままで掲載しています。

■イタドリなどの雑草対策で河川・道路に除草剤を散布したらどうか。

○河川堤防に生えている芝草は、土でできている堤防の守りを強くする役割を持っており、除草剤を使用して草を根から枯らしてしまうと、地盤が弱くなり、大雨のときに堤防が崩れやすくなる恐れがあります。

また、河川の水は上水道などの生活用水や、営農用の農業用水として利用されており、除草剤により、利用者の安全を害する恐れがあります。

河川堤防の弱体化や水質の悪化を防ぐため、除草剤の散布は控えるように国からも通知がされております。

街路を含めた道路につきましても、道路に降った雨水は、下水道管（雨水管）を通じて河川に排出されますので河川と同様に除草剤を散布することを控えております。

除草剤散布は、効率的な除草方法のひとつであると考えられますが、農林水産省及び環境省により「適正に使用されない場合、人畜や周辺の生活環境に悪影響

を及ぼす可能性がある」として、使用に留意するよう通知がされていますので、使用にあたっては、環境への配慮や生物多様性の観点から皆様のご理解、ご協力が必要となります。



■町立病院の情報をホームページから調べようとし、ページ内の様々な方法からアクセスしたが、目的の情報になかなかたどり着かなかった。なぜ、「暮らしの情報」からアクセスできないのか、リンク設定など適宜検査されているのか。

○ご指摘いただいた内容を確認させていただいたところ、職員間でホームページの作成を行う中で、目的情

報のページにアクセスできない状態になっていることがわかりました。ご指摘していただいた内容を踏まえて、現在は、「健康・福祉・医療」のページから町立国民健康保険病院のページにアクセスできるよう修正を行っております。

今後、このような事象が発生しないように今ケースを職員間で共有するとともに、各ページの導線を正しく確保されているか適宜確認を行い、見やすいウェブサイトとなるよう努力してまいりますので、ご理解いただきたく存じます。

■公営住宅桜ヶ丘団地敷地内駐車場で、冬期間に一般来訪者が堆雪場となっており、箇所に駐車しており、除雪する際に支障となることや車両から下した雪を片づけないなどマナーを順守させることについて大きい町の団地のように「どの家に来ているかなどの表示」などの対策を検討してほしい。

○桜ヶ丘団地の駐車場では、来訪者が数日以内に限り駐車される場合には、未契約の区画を利用していただい

ておりますが、未契約の区画は、冬期間に駐車場を除雪した雪の堆積場所としても利用しております。

そのため冬期間は、雪の堆積場所がいっぱいになったり、来訪者の駐車場所が少なくなることを把握しながら、適切に排雪作業を行い、長期未契約駐車車両の把握と移動の促進を行っております。

しかし、このように管理していても、来訪者の駐車が要因でご不便が生じているということがございますので、入居者から来訪者に、表示用の用紙を渡してもらう形で、ご提案いただいた、「来訪者による駐車内容の表示」を試行するべく、今後、入居者と協議してまいります。

■町内の未就学児、小学生、中学生に対して、町の行事等で配られるお菓子には、発がん性やアレルギーの恐れが報告されているものもあるため、人工甘味料や香料、タール色素が含まれる物を除外してほしい。

○人工甘味料や香料等の食品添加物は、厚生労働省に

おいてその安全性について
食品安全委員会による評価
を受け、健康を損なう恐れ
のない場合に限って、成分
の規格や使用の基準を定め
たうえで使用が認められて
おります。

また、使用を認められた
食品添加物についても、国
民一人当たりの摂取量を調
査するなど安全の確保を図
るため、食品衛生法により
厳しく管理されております。

町が、行事等で配ってい
る市販のお菓子には、香料
等が含まれているものもあ
りますが、一日の摂取許容
量に対して実際に食べる量
はとも少なく、安全性に
は問題ないと考えます。し
かしながら、どんな食べ物
でも過剰摂取は身体にとつ
て良くないため、食事とい
ろいろな食品をバランスよ
く食べることが大切である
ことや食品添加物の安全性
について、広報紙などを通
して情報提供をしていきま
す。

■菜園を作っている方々に
除草剤などに使われること
の多いネオニコチノイド系
の農薬は様々な健康被害が

町民に及ぶため、使用を禁
止して欲しい。

○町で申し込みを行ってい
る「ナエつこふれあい農園」
を含んだ菜園でのネオニコ
チノイド系農薬の使用に関
する規制を町で行うことに
ついて、現時点において農
薬登録がされており、国で
使用が認められている農薬
に対して、規制を行うこと
は、難しいと考えられてお
ります。

ただ、ネオニコチノイド
系農薬は、多くの農薬に使
用されている一方で、生態
系や人体への影響を懸念す
る声もあることから、国は
平成30年に農薬取締法を改
正し、農薬の安全性を一層
向上させるため再評価制度
の導入や農薬の安全性に関
する審査の充実を図ってお
ります。

今後、ネオニコチノイド
系農薬の再評価が行われ、
使用が規制された際には町
としても、適切な指導を行
う必要があると考えており
ます。



町長に手紙を出すには…

同時に配布した用紙をお使い下さい。(切手
不要)

町ホームページのメール送信フォームからも
送ることができます。

手紙にはお名前を

手紙はすべて町長が
目を通すとともに、返
事を差し上げています。
しかし、匿名の場合、
内容を確認したり、こ
ちらから返事を差し上
げることができません。
手紙を出すときは、
可能な限りお名前の記
入をお願いいたします。

有害鳥獣対策



◆侵入防止鉄製ゲート
山菜取りなどで入林する際
には都度閉鎖の確認を行う
ようにご協力お願いします。



◆電気牧柵

農地を囲むように設置され
ている白いロープには電気
が流れており、触れると負
傷するほどの電流ではない
ですが感電しますので、線
には触らないようにしてく
ださい。

奈井江町の主要産業であ
る農業を守るため、有害鳥
獣駆除の取組について、皆
様のご理解とご協力をお願
いします。

産業観光課⑬農政係
☎65-2118

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定によりその土地が所在する市町村に届け出が必要です。

○届出の対象となる面積

◆市街化区域 2千㎡以上（※）

◆市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上

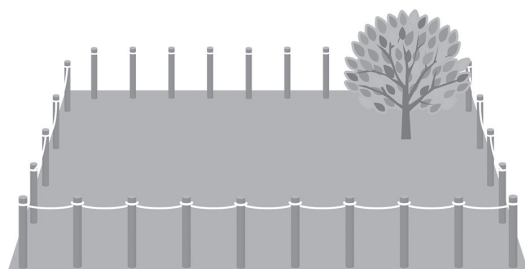
◆都市計画区域外 1万㎡以上

※奈井江町の都市計画区域は、市街化区域、市街化調整区域の定めのない非線引都市計画区域なので、市街化区域の面積要件は該当しません。

○届出者 土地の権利取得者

○届出期限 契約締結日から2週間以内

・提出期限が過ぎた場合でも、届出書の提出をお願いします。



○提出書類 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

○罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

詳しくはホームページをご確認ください。

■届出・問い合わせ

建築環境課土木管理係（窓口⑨）

☎ 65 - 2116

(<http://www.town.naie.hokkaido.jp/kurashi/tochi/>)

令和5年 第32回砂川地区広域消防組合連合消防演習の開催

演習では7月21日に開催される北海道消防操法訓練大会に出場する奈井江消防団の小型ポンプ操法を披露します。

大会に向けた日々訓練の成果を町民の皆様にご披露いたしますので是非、足をお運びください。

○日時 6月11日（日）14時から

○場所 奈井江町公民館駐車場



砂川地区広域消防組合 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

砂川地区広域消防組合では5月8日以降も消防体制維持のため当面の間、全ての庁舎において引き続き感染対策を実施しております。

職員と接触する場合は消毒及びマスクの着用をお願いすることがありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 砂川地区広域消防組合 消防本部 総務課 ☎ 54 - 2196

児童扶養手当などの支給額改定のお知らせ

■児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしない児童を養育している方に支給される手当です。受給するためには認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。

■児童扶養手当の月額（令和5年4月分以降）

	令和5年3月分まで	令和5年4月分から
全部支給	43,070 円	44,140 円
一部支給	43,060 円～ 10,160 円	44,130 円～ 10,410 円

※支払いは、奇数月となります。

■特別児童扶養手当とは

20歳未満で障がいをもつ児童を養育している方に支給される手当です。受給するためには認定請求が必要です。児童の障がいの状況によっては受給できない場合もありますので詳しくはお問い合わせください。

■特別障がい者手当・障がい児福祉手当とは

精神又は身体に著しく重度の障がいをもつため、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方が手当を受けることができます。受給するためには認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。（20歳未満は障がい児福祉手当の対象となります）

■特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の月額（令和5年4月分以降）

	令和5年3月分から	令和5年4月分から
特別児童扶養手当（1級）	52,400 円	53,700 円
特別児童扶養手当（2級）	34,900 円	35,760 円
特別障がい者手当	27,300 円	27,980 円
障がい児福祉手当	14,850 円	15,220 円
福祉手当（経過措置分）	14,850 円	15,220 円

【問い合わせ】

（児童扶養手当・特別児童扶養手当）

保健福祉課子育て支援係 ☎ 65 - 2131

（特別障がい者手当など）

保健福祉課福祉係（窓口⑤） ☎ 65 - 2119

ふるさと納税

<問い合わせ先> 企画財政課政策推進係（窓口⑩）
☎ 65 - 2112

令和4年4月～令和5年3月までの1年間で「ふるさと応援寄附金」として、総勢1,884件の皆様から心温まるご寄附を賜りました。頂戴した寄附金につきましては、必要経費を差し引いた額を基金として積立し、翌年度に各使途指定事業に活用させていただきます。

事業区分	寄附金額	件数
1 保健、医療、福祉の充実	18,495,000 円	531 件
2 少子高齢化対策	12,348,000 円	325 件
3 自然環境の保全	7,881,000 円	244 件
4 産業の振興	5,290,000 円	127 件
5 生活環境の整備	1,519,000 円	47 件
6 教育、文化活動の振興	6,986,000 円	178 件
7 その他町長が特に必要と認める事業	16,837,000 円	432 件
合 計	69,356,000 円	1,884 件

地域おこし協力隊活動情報

ななかま通信

○今年度最初の特別授業

4月28日の放課後、今年度最初の特別授業でタグラグビーをしました。タグラグビーはラグビーが元となっているスポーツで、タックルをする代わりに腰につけた「タグ」と呼ばれる紐を取ることで、敵の攻撃を止めることができます。

基本的なルールやタグの取り方について説明し、少し練習した後に試合を行いました。最初はうまくパスができなかったり、なかなか前に進めなかったりと難しそうにしていたのですが、試合を重ねるごとに少しずつパスが繋がるようになっていたり、うまくスペースを見つけて走ったりと、たった1時間ほどでも成長が垣間見えました。



○あおぞら DIY

今年チャレンジするのは鳥の巣箱です。設計から自分で考え、厚紙で模型を作り、それを元にして、実際に木の板で手作りしていきます。「あおぞら」ということで、公民館前の芝生スペースで制作を行い、完成したら公民館に植えてある木へ自らの手で設置します。公民館にお立ち寄りの際は制作過程や完成した巣箱をぜひご覧ください！

トレーナー通信

みなさんが健康な毎日を送ることができるように、カラダの調子を整える「コンディショニング」の活動をしています。体育館に新しいトレーニング機器も入りましたので、ぜひ足を運んでください。

☆出張コンディショニング☆

6月13日(火)～【午後】学童保育「なえっこ」または部活動

6月24日(土)～【午前】体育館格技場

住民向けコンディショニング講座

【午後】体育館格技場

住民向けコンディショニング講座

6月28日(水)～【午後】保健センター

住民向けコンディショニング講座

※都合により予定が変更になる場合がありますので、ご了承ください。また、住民向けコンディショニング講座の詳細は、ポスターやチラシで、お知らせいたします！



◇6月の体育館スケジュール◇

※予定が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

(お気軽に声をかけてください。)

■トレーニング室の在室日

- ・毎週木曜日(第4週を除く)、3日(土)
10時～12時、15時～17時
- ・6日(火)、27日(火)
13時～15時、19時～21時

■機器の使い方講座

- ・10日(土)、17日(土)
10時30分～11時30分、
14時～15時

6月15日
スタート

町内公共施設の予約申請や 空き状況の確認がインターネットで できるようになります！

公共施設の予約申請がインターネットで簡単にできるようになります。
施設の空き状況も確認でき、24時間いつでも利用できます。



対 象 O S Windows10 以降

システム URL <https://shisetsu-yoyaku.town.naie.hokkaido.jp/user/>



こちらから
アクセス

予約の申請と空き状況の確認

文化ホール

公民館

体育館

※初回利用時のみユーザー登録が必要になります。
※本システムはあくまで仮予約であり、各施設窓口で
料金支払い後に予約完了となります。

空き状況の確認

学校開放事業
(奈井江小学校・中学校)

交流プラザみなクル

※施設の空き状況の確認のみ利用できます。
※予約の方法は従来どおりとなります。

※ご不明な点は、各施設窓口へお問い合わせください



☎ 65-5311

<http://www.town.naie.hokkaido.jp/bunka/bunka/shakyo/Tosho>

北海道みんなの日（道みんなの日）オリジナルしおり配布します！

道みんなの日 PR 企画として図書館では、オリジナルしおりを作成しています。今年も7月17日の道みんなの日にあわせ、下記の期間図書館内の特設コーナーにてしおり配布を行います。

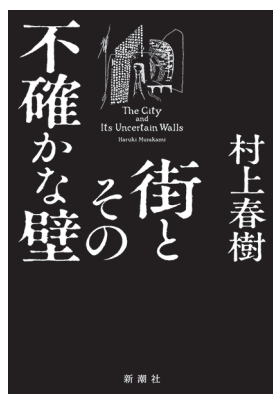
北海道や奈井江町にちなんだ写真やイラストを使用したしおりは、毎年好評をいただいています。今年もデザインを一新して作成します。お気に召したデザインをご自由にお持ちください。

○しおり配布期間 6月17日（土）～7月30日（日）

おすすめの一冊

「街とその不確かな壁」

村上 春樹 著



村上春樹6年ぶりの新作。発売時にニュースで取り上げられました。かつて雑誌に掲載されたものの、著者本人が納得いかないとの理由で書籍化されていなかった作品を書き直した話題作。どうぞ読んでみてください。

おすすめの一冊 幼児よみきかせ向け

「りんごかもしれない」

ヨシタケ シンスケ 作



たった1個のりんごを想像力を駆使して色々楽しむ、こちらの脳も刺激されるような絵本。ただ楽しく読んでも、哲学的に考察しても…楽しみ方はそれぞれに。

読んであげるなら3～4歳くらいから。大人まで楽しめます。

I-Box

教科書展示会

小・中学校で使用されている教科書の見本展示会を行います。

○日時

6月14日(水)

～27日(火)

10時～18時

(土、日は17時まで)

※図書館閉館日は除く

○場所 社会教育センター(公民館)

○展示内容

【小学校】

令和6年度に新たに発行される教科書の見本を展示します。

【中学校】

現在使用されている教科書の見本を展示します。

○問い合わせ

教育委員会教育支援係

☎ 65-5381



町営住宅瑞穂団地 入居者の一般公募

○募集戸数

瑞穂団地1戸(2LDK・世帯向け)

○募集期間

6月1日(木)～15日(木)

○家賃

月額19,500円～38,300円

○その他

詳細は町ホームページまたは担当までお問い合わせください。

○申込・問い合わせ

建設環境課建築公住係(窓口⑦)

☎ 65-2116

浄水場を 見学してみませんか？

中空知広域水道企業団では、6月1日(木)から7日(水)までの水道週間に合わせて、浄水場の一般見学を実施いたします。

皆さんが毎日安心して使用している水道水がどのように作られているのか、この機会に見学してみませんか。

○見学時間 9時～16時

※土日祝日は除く。要申込。

○申込先

中空知広域水道企業団

☎ 53-3840 FAX 53-3830

<http://www.nakasorachi-kousui.jp>

不法無線局から 暮らしを守ろう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

2023年 交通事故発生状況 (5月20日現在 ()は前年比)		
人身事故	発生 6件 (±0)	
	傷者 9人 (+2)	
	死者 0人 (±0)	
物損事故	発生 29件 (-6)	
死亡事故ゼロ連続日数	1,089日	

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

○問い合わせ

総務省北海道総合通信局

☎ 011-737-0099

第17回市民健康フォーラム ～認知症を諦めない～

○日程 7月1日(土)

○内容

「よりよいねむりを考える」

「アルツハイマー病になった母がみた世界」

○場所

砂川市地域交流センターゆう

(JR砂川駅直結)

※申込不要、参加費無料

○問い合わせ

砂川市立病院

認知症疾患医療センター

☎ 54-2131

6月は町税等の納期です 町民税・道民税(第1期)

お近くの金融機関、コンビニ等または役場会計窓口で忘れずに納めてください。納める際に、納付書に記載の期別、納付期限を必ずご確認ください。

○問い合わせ

町民生活課出納係 ☎ 65-2144

令和6年度 町職員の募集について

■技師(土木)

○採用予定者数 1人

○受験資格

学校教育法における大学、短大、高等専門学校、高等学校及び専修学校、各種学校において土木技術の専門課程を履修し、令和6年3月31日に卒業見込みの方

○試験内容 筆記試験(適性試験・作文試験)

○申込受付期限 7月18日(火)

○試験日 7月29日(土)

○試験会場 奈井江町役場

○問い合わせ

総務課総務係(窓口⑩) ☎ 65-2111

※ホームページに詳しい募集要項を掲載しています。



町内をきれいに (5/1)

今年も「全町一斉クリーン作戦」が開催されました。町内小・中・高の児童・生徒、企業や一般参加者のみなさん、約 450 名が参加して町をきれいにしました。今年のクリーン作戦で集積されたごみの量は約 330kg でした。年々、町内に落ちているごみは、減少傾向にあります。が、ごみのないきれいなまちづくりに引き続き、ご協力お願いします。

交通安全への誓い新たに (5/11)

春の交通安全運動にあわせて文化ホールで交通安全町民大会が開催されました。町内事業所や老人クラブなどの約 90 名が集まり、交通事故のない安全・安心な町を目指すことを誓いました。

町民大会終了後、国道 12 号線沿いで「旗の波作戦」を実施し、通行するドライバーたちに交通安全を呼びかけました。



学んだことを次に繋げて (5/15)

奈井江中学校ソフトテニス部は、福島県で行われた第 19 回東日本中学校選抜ソフトテニス大会の出場報告を行いました。

大会では惜しくも上位進出はできませんでしたが、それぞれが、課題の発見やトップレベルの選手たちの技術を体感し、選手たちは、この大会で学んだことを、中体連で活かしていきたいと力強く語りました。

春作業がピーク (5/25)

田植えや種蒔きなど春の農作業が本格化する中、三本町長が、町内の農家を視察に回りました。

この日、町内の気温は 25 度を超える夏日となり、農家の皆さんは、額に汗をにじませながら作業に勤しんでいました。

町内の農地では、水稻約 1,180ha のほか、麦、大豆などの畑作物やメロン、トマトなどの園芸作物が、約 520ha 作付けされる予定です。



感謝状贈呈式を行いました

平成 23 年 5 月より奈井江町代表監査委員に就任され、令和 5 年 4 月まで 12 年の永きに渡り町政推進のために活動された中野浩二さんに対し、奈井江町長から感謝状が贈呈されました。

食品添加物ってどんなもの？



みなさんは食品添加物と聞いて、どんなイメージがありますか？

スーパーなどのお店においてある商品には、ほぼすべてに食品添加物が含まれています。

○食品添加物とは？

保存料、甘味料、着色料、香料など食品の製造過程または食品の加工、保存の目的で使用されるものです。



○何のために使うの？

食品を加工しやすくしたり、食品の品質（見た目や美しさ）や保存性（品質の劣化防止）、安全性（細菌の繁殖を抑える）を高めたりするために使われています。

○例えばこんな食品に使われています

食品添加物	使用されている食品例	使用用途
タール系色素（赤色 2 号、黄色 4 号など）	赤飯、紅ショウガ	色付け
亜硝酸ナトリウム	ハム、ソーセージ	肉の色を保つ

○食品添加物って安全？

食品添加物は、科学的な根拠で健康影響評価（リスク評価）を行い、過剰摂取による健康影響が生じないように、上限量（最大使用量）を設定することにより安全性が確保されています。

私たちの生活を豊かにしてくれる食品添加物。正しい知識をもてば、不安になることはありません。しかし、どんな物でも過剰摂取は身体にとって良くないため、加工食品やお菓子ばかりでなく、いろいろな食品をバランス良く食べることが大切です。

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

介護予防いろいろ

まちで不安そうな高齢者を見かけたら

～認知症の高齢者の見守り～

認知症は、誰もがかかる可能性のある病気で、症状によってはこれまでと同じ生活が難しくなる場合があります。しかし、周囲の人たちの正しい理解や気づかいがあれば、安心して暮らしていくことができます。

認知症の人と接するときは、認知症の人の特性に配慮した接し方が必要です

■こんな接し方は NG

- 急に後ろから話しかける
- 無言のまま腕をつかんだり体に触ったりする
- 1 度に多くの質問をする
- 本人の主張を否定する
- 間違いや失敗などに対し、険しい表情などを示す



■こんな接し方は OK

- まずは見守る～助けが必要か確認
- 笑顔で～動揺させないように自然な笑顔で接しましょう
- 目線を合わせて～本人の視界に入って声をかけましょう
- 耳を傾ける～要領を得ない話でもまずはゆっくり話を聞きましょう
- 優しく声がけ～「お困りごとですか？」などと声をかけましょう

まちで認知症かもしれない不安そうな高齢者を見かけたら、怖がったり無視したりせず、まず、おだやかに声をかけてください。地域ぐるみで見守って、誰もが安心して暮らせるまちをつくりましょう。

【問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 65 - 2119

人のうごき

おたんじょう おめでとう

斎藤 琉亜くん(和樹さん七海さん)北3

鈴木 一善くん(捷太さんみぎわさん)本2

牧野 柚陽くん(広太さん優香さん)東4

稲垣 朔埜くん(将大さん真璃さん)茶3

おくやみ申し上げます

木村由美子さん(72歳)本8

柿崎 次孝さん(83歳)東6

地域おこし協力隊退任

令和5年5月31日付

◆退任◆ 鈴木 英郎

さきどり

イベント情報

4年ぶりに開催!

ないえふれあいまつり

【駅前広場】

ビールパーティやお楽しみ抽選会など楽しい夏のイベントです。

※詳細は、後日発行するチラシをご覧ください。

人口動態

総人口 4,918人(4,928人)

男 2,324人(2,331人)

女 2,594人(2,597人)

世帯数 2,663戸(2,666戸)

5月20日現在()は4月末

担当者のしぐさやけ

■今年は、コンチエルトホールコンサートやないえふれあいまつりなど、コロナ禍で数の減っていたイベントが、たくさん予定されています。感染症に気を付けつつ、いっばい楽しんでいきたいですね!

A

ねんきん つうしん

マイナポータルから
国民年金手続きができます

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用して、国民年金第1号被保険者の資格取得、種別変更、保険料免除・納付猶予、学生納付特例申請の手続きが電子申請でできます。

◎対象手続

- ①国民年金第1号被保険者加入の届出
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例申請

メリット 1	24時間 365日、申請できます!
メリット 2	スマートフォンから申請できます!
メリット 3	処理状況も申請結果も確認できます!

マイナポータルの「利用者登録」が必要です→
※手続きにはマイナンバーカードと、受取り時に
設定した暗証番号が必要です。



マイナポータル

<https://myna.go.jp/>

- (1) マイナポータルに利用者登録手続きを行う。
- (2) マイナポータルのトップ画面の「年金手続きをする」を選択して画面の案内に従い、マイナンバーカードの暗証番号を入力し、スマートフォンでカードを読み取り、申請に必要な内容の入力を行う。
- (3) 個人情報の取扱い等を確認し、「同意する」「申請する」を選択し送信完了したら、電子申請が完了です。

不明な点がありましたら、以下をご覧ください。

■ホームページで確認



日本年金機構
<https://www.nenkin.go.jp/>

■電話で確認 (年金加入者ダイヤル)

0570 - 003 - 004

050 から始まる電話の場合

03 - 6630 - 2525

【問い合わせ】砂川年金事務所

☎ 52 - 2144

役場 町民生活課 戸籍係(窓口①) ☎ 65 - 2113

今月の表紙



「ないえさくら祭り」(5/3)

奈井江町の春の訪れを象徴する風景であるにわ山森林自然公園の桜。今年は、3年ぶりにさくら祭りを開催しました。きれいな桜色に染まり訪れるたくさんの人を楽しませてくれました。

春暁や漁船一斉波の沖

吉川 節子

リラ冷や札幌の街大通り

泉 恂子

ででつぽとキジバトの鳴く五月かな

岩田 有子

体調を取りもどさんと春を待つ

松嶋 茂子

作品コーナー [奈井江ホトリギス会]

水道

についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432
TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)
☎65-2116
料金のお支払いには、
便利な口座振替を

おうちのこと相談してみませんか？

あなたにあったライフプランと一緒に考えます！

新築の計画
リフォーム・増改築
借換で返済額の見直し など

北門信用金庫 奈井江支店 ☎65-2311

そらぶちキッズキャンプ 掲示板

第148回：モンベルさんによる応援企画

アウトドア用品のメーカーのモンベルさんでは、そらぶちのモンベルクラブ・サポートカードをご用意いただいています。商品購入者への5%ポイント還元ほかに、3%相当額がそらぶちに寄付されます。また、売上の一部が寄付される「寄付つきTシャツ」(そらぶちのツリーハウスをモチーフにしたイラスト入り)も販売中。モンベルクラブにはオンラインで入会可能。Tシャツは全国の各店舗のほか、直営オンラインショップで購入できます。

応援します！
そらぶちキッズキャンプ

日本初！ 難病の子どものための医療ケア付きキャンプ場

灯油 重油
有限会社 永友商事
北町6区 ☎65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

上嶋板金店

本町9区(役場となり)
☎65-2528・FAX65-3518

洋服注文仕立

背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他

ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ

しんせつ
ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々(お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。
北町2区 ☎・FAX 65-4497

【取扱工程】 土木 建築(鉄骨・リフォーム) 舗装 排水 水道 設備 塗装 板金 電気 配管 解体

【賛助会員】 上嶋板金店、梅澤興業、岡本塗装工業、カバト技研、キムラ工業、佐々木電機工業、三幸木工製作所、関口緑化、道央開発総業、ナベケン工業、深田製作所、北海道アトリウム、山善インテリア、ヤマト企画、緑宝

信頼と実績
協会の会社

奈井江建設協会 ☎65-2547 Fax65-5630

屋根板金・壁サイディング工事一式・間口除雪

有限会社 青木板金

本町4区 ☎65-3529
FAX 65-3569

あたたかいおもてなし

JR奈井江駅前

松島屋旅館

〒079-0313 奈井江町本町1区
TEL(0125)65-2335

英語 joy kids club

英会話、学校のテスト対策の両方を学べます。
年少～中3まで各クラス(定員あり、お早めに)

代表 矢萩 奈井江町東町6区
65-6922
090-6449-5895

まずは、ショートメールでご連絡ください。
LINE アドレスを送ります。

当教室は NICO 奈井江国際交流の会
ウクレレサークル LELE CLUB を支援しています。

ガスはもちろん

ほかにもいろいろご相談ください

新規供給大歓迎！

ハローガス
三原商事

北町1区 ☎65-2458

ガスコンロ レンジフード ストープ 生活家電
配管工事 給湯器 ボイラー 宅配天然水

町公式 ホームページ
町からの各種お知らせなどを掲載。

町公式 Facebook
まちの話題やHPの更新情報などを紹介。災害時の情報も。

LINE 町公式アカウント
まちの情報があなたのスマホに直接届く。